

令和4事業年度 医療機関等情報化補助業務事業計画

令和4事業年度における医療機関等情報化補助業務の事業計画は、次のとおりとする。

1. 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(以下「法」という。) 第24条の規定に基づき、補助金等の支出を行うものである。
2. 法第24条の規定による補助金等として、医療情報化支援基金から資金を取崩し、

補助金等	88,472,980 千円
(オンライン資格確認導入：87,776,873 千円)	
(電子カルテ標準化：271,231 千円)	
(電子処方箋導入：424,876 千円)	

を支出することを予定している。